



廿日市市

# 地震

# 防災マップ

～地震に備えて～

## 宮島地域版



広島県では、東日本大震災を踏まえて地震被害想定の見直しを行い、平成 25 年 10 月に新たな地震被害想定を公表しました。

今回の見直しにより、廿日市市に最も影響があると想定される地震が「五日市断層を震源とする地震」から「南海トラフ巨大地震」に変わったため、新たな想定に基づき地震防災マップを作成しました。

この地震防災マップは、地震の揺れの程度を表す「揺れやすさマップ」や、揺れによって液状化現象が生じる程度を表す「液状化危険度マップ」、揺れによって被害を受ける建物の割合を表す「建物被害マップ」のほか、地震に対する基本的な情報を掲載しています。

このマップを通して、日頃から皆さん一人ひとりが防災に関する意識を持ち、住宅の耐震化の促進や自らできる安全対策など、事前の備えに役立てていただくとともに、災害時に落ち着いて行動できるよう、正しい心構えと知識を身につけておきましょう。

平成27年3月



## マップの 活用方法

1 お住まいのまわりやよく行く場所の揺れやすさを確認しましょう。

2 お住まいの耐震性をチェックし、不安を感じたら専門家に相談しましょう。

3 お住まいや職場、学校周辺の避難施設を確認しましょう。  
避難施設までの経路や避難する時に危ないところを確認しておきましょう。  
家族が離ればなれになったときの集合場所や安否の確認の連絡方法について、話し合っておきましょう。

廿日市市 総務部 危機管理課

建設部 都市・建築局 建築指導課

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目 11 番

TEL:0829-20-0001 FAX:0829-32-1059  
<http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/>

家族全員が持ち出せる  
場所に保管  
しましょう。

## 避難所一覽

[illegible]

避難所について

**○指定緊急避難場所**  
切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所  
で災害種別(土砂災害・高潮・  
洪水・地震・津波)ごとに  
指定しています。

○指定避難所  
災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活する施設です。

※左の表では地震・津波の時に使える施設に○をしています。

※1 平成27年度～平成28年度で屋内運動場を建替予定です。



## 避難するときどうする？

- ① 家を離れる前にもう一度、火の元を確認し、ガスの元栓をしめ、電気ブレーカーを切りましょう。
- ② 非常持出品（裏面をご覧ください）は、両手がならさないよう、リュックなどに入れて背負いましょう。
- ③ くつは底が厚く、はき慣れたものをきましょう。
- ④ 移動は原則、徒歩で行いましょう。
- ⑤ 子どもや高齢者などは、地域の人々と協力して一緒に避難しましょう。

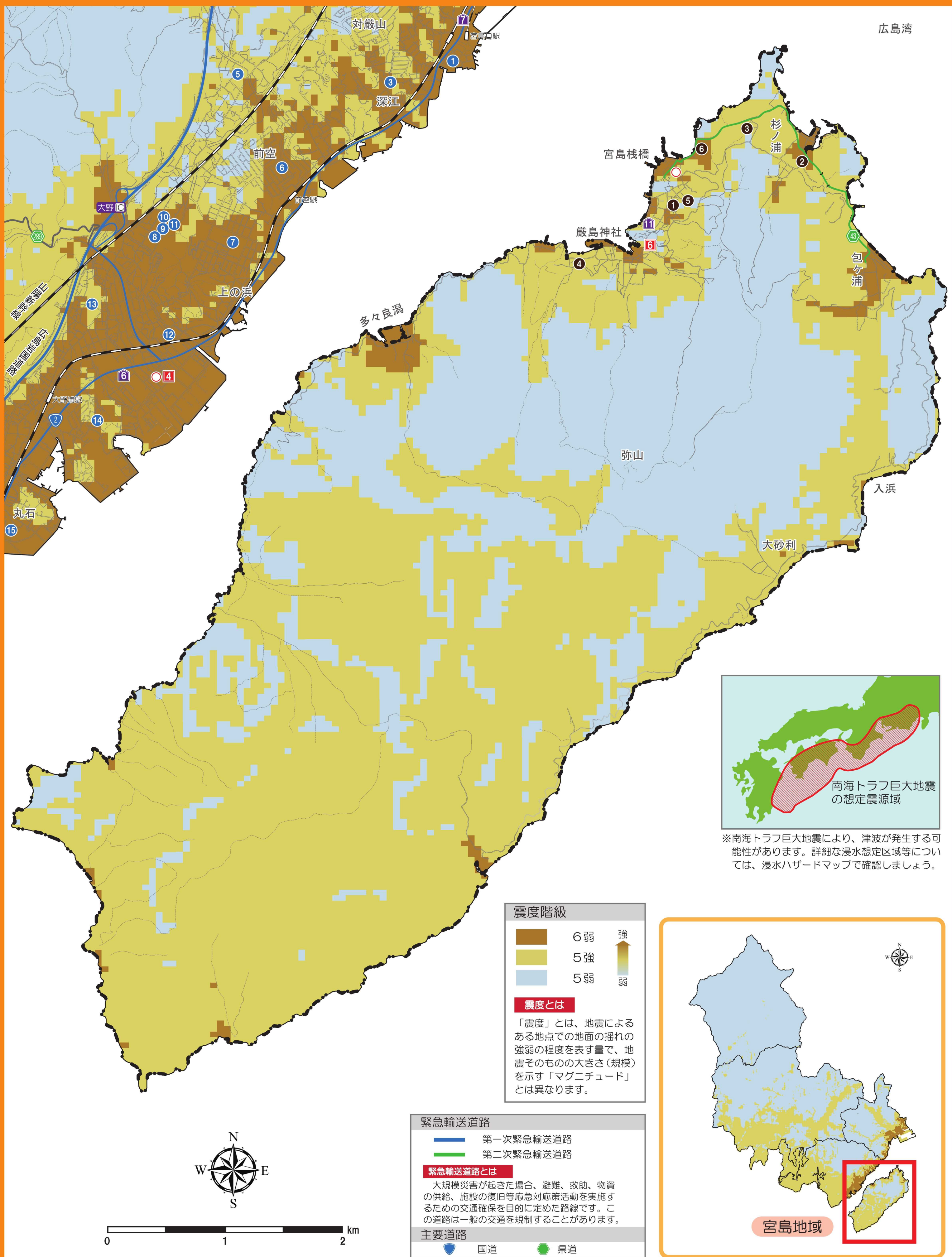
## 行政機関等一覧

| 番 号 | 名 称   | 電話番号    | 番 号 | 名 称      | 電話番号    |
|-----|-------|---------|-----|----------|---------|
| ○   | 宮島支所  | 44-2000 | 6   | 大野交番     | 55-1125 |
| ○   | 大野支所  | 55-2000 | 7   | 宮島口交番    | 56-0110 |
| 4   | 大野消防署 | 55-1119 | 11  | 宮島警察官駐在所 | 44-1110 |
| 6   | 宮島消防署 | 44-2800 |     |          |         |

# 揺れやすさマップ

「揺れやすさマップ」とは、南海トラフ巨大地震（想定マグニチュード9.0）が発生した場合の震度分布を示したものです。この地震によって予想される震度は、市全域で震度5弱から6弱となります。

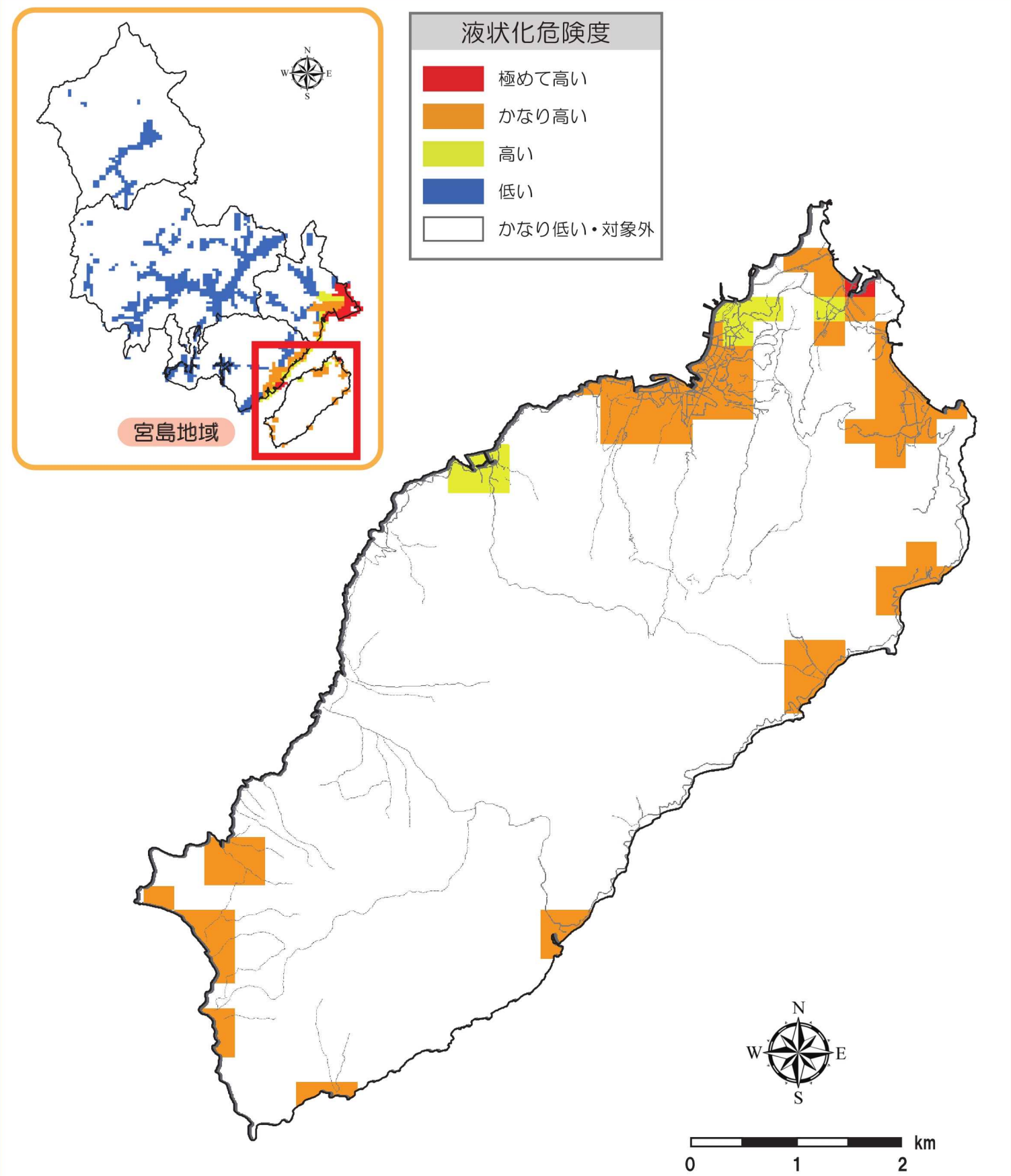
なお、地震の規模や震源の位置が異なれば、揺れやすさマップに示した震度よりも強くなったり弱くなったりすることがあります。



# 液状化危険度マップ

「液化化危険度マップ」とは、揺れやすさマップ相当の揺れとなった場合に、地盤に液化化現象が生じる程度を示したものです。

なお、液状化の可能性は地盤情報に基づく予測値であり、実際には局所的な人工造成地などで発生することもあるため、液状化の発生箇所や規模は変動することがあります。



# 建物被害マップ

「建物被害マップ」とは、揺れやすさマップ相当の揺れとなった場合、著しい被害を受ける建物の割合（全半壊する建物の割合）を示したものです。

このマップに示す建物全半壊率は、地域としての建物被害の危険性を示したものであり、個別の建物の危険性を示すものではありません。

